

上野幌小学校と青葉小学校の統合校開校に向けた 説明会の開催結果のお知らせ

上野幌・青葉地域では上野幌小学校、青葉小学校、上野幌西小学校、上野幌東小学校の学校規模適正化を図るため、平成 25 年度以降、地域や保護者の皆さまとさまざまな検討を行ってきました。

このたび、国道 274 号から北側の上野幌小学校と青葉小学校の組合せで統合する方針が定まり、以下のとおり説明会を開催いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

【日時・場所】

◇ 平成 30 年 2 月 24 日 (土曜日)

① 午前 10 時 00 分～11 時 30 分 上野幌小学校 3 階多目的室
参加人数：40 名

② 午後 2 時 00 分～4 時 20 分 青葉小学校 2 階多目的室
参加人数：85 名

※参加人数については、受付時に名簿へ記載していただいた人数

説 明 概 要

1 札幌市における学校規模適正化の取組

小規模校は、きめ細やかな対応ができるというメリットもありますが、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまうという課題もあります。

札幌市では、平成 19 年に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を定めました。そして、学校統合を行いながら、子どもたちの学びにとって、より望ましい大きさの学校づくり (=学校規模適正化) の取組を進めています。

札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針 (抜粋)

望ましい学級規模

小学校：18 学級から 24 学級 **少なくとも 12 学級以上** (1 学年 2 学級以上)

中学校：12 学級から 18 学級 **少なくとも 6 学級以上** (1 学年 2 学級以上)

通学区域の考え方

徒歩で通える範囲 (小学校概ね 2 km、中学校概ね 3 km) を基本とし、超える場合は路線バス等の通学定期料金を助成

2 上野幌・青葉地域における学校規模適正化の取組経過

教育委員会では、平成 25 年 3 月に策定した「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン [第 2 次]」において、学校の小規模化が進んでいる上野幌・青葉地域の 4 小学校の校区を学校規模適正化の対象地域に選定しました。平成 26 年 8 月には地域や保護者の代表者等からなる小規模校検討委員会を設置し、検討を進めてきました。平成 28 年 9 月以降は、北側部会（上野幌小学校と青葉小学校）と南側部会（上野幌西小学校と上野幌東小学校）に分かれて検討を行っています。

検討委員会 第 1 回～第 12 回（平成 26 年 8 月～平成 28 年 8 月）

委員構成（25 名）

- 保護者 : 4 小学校の P T A（各校 3 名）
- 地域の方 : 厚別南町内会連合会と青葉町自治連合会から各 3 名
- 学校関係者 : 4 小学校の校長
- 有識者 : 統合経験校長など

さまざまな統合パターンの検討

【共栄小学校の通学区域の一部変更】

青葉町在住で共栄小学校区の児童を青葉小学校に通わせる

【4 校を 2 校にするパターン】

国道 274 号を境に北側 2 校（上野幌小学校と青葉小学校）、南側 2 校（上野幌西小学校と上野幌東小学校）にする

【4 校を 1 校にするパターン】

通学距離が 2 km を超える児童数や最長通学距離などを考慮しながら活用する校舎を検討する

【3 校を 1 校にするパターン】

上野幌小学校の校区の一部を見直して青葉小学校の規模の適正化を行いつつ、他の 3 校を 1 校にする

決定事項：統合校の校区は国道 274 号の北側と南側とする

<統合の組合せ>

上野幌小学校と青葉小学校

上野幌西小学校と上野幌東小学校

⇒組合せごとの部会に分かれて

詳細な検討を行う。

<理由>

- 統合校で適正な学校規模を確保できる
- 国道 274 号を横断する児童が生じない
- 中学校進学時に児童の別れが生じない

<参考> 上野幌小学校と青葉小学校の児童数・学級数の推移

	平成7年度（ピーク時）	…	平成29年度
上野幌小学校	300名	➔	172名
	10学級		6学級
青葉小学校	310名		244名
	12学級		10学級
両校合計	610名		416名
	21学級		13学級

※各年度いずれも5月1日の数値であり、特別支援学級の児童数、学級数は含んでいない

※「両校合計」の学級数は各学年の児童数を合計した上で算出しており、単純に学級数を合計したものとは一致しない

北側部会（平成28年11月～継続中）

決定事項：上野幌小学校と青葉小学校の組合せとする



※参考：小規模校検討委員会ニュース第12号

●統合後に必要な教室数

普通教室	13室	現状で想定される最大学級数
特別支援教室	2室	知的1、情緒1
メモリアルルーム	1室	両校のメモリアルスペース
最大必要教室数	16室	上記各教室の合計

●各校舎の使用可能教室数

	上野幌小学校	青葉小学校
普通教室	6室	9室
特別支援教室数	2室	2室
余裕教室等 ※比較的容易に普通教室に改修可能な教室	8室	5室
使用可能教室数	16室	16室

●施設の状況

	上野幌小学校	青葉小学校
校舎	築38年(昭和53年築) 4,667㎡	築48年(昭和43年築) 5,713㎡
屋内運動場	築38年(昭和53年築) 1,015㎡	築47年(昭和44年築) 1,018㎡
敷地	16,025㎡	12,273㎡

優先すべき観点

- 「教育環境」「まちづくり」「財政面」など、どれも大事な観点だが、統合後に活用する校舎を決定する上では「**教育環境**」の観点を最優先にして検討を進める。

開校時期

- 新設校の開校は、新しい学習指導要領の実施にあわせ、**平成32年4月**を目指す。

決定：統合後に活用する校舎を上野幌小学校とする

【理由】

- 小中連携を強化することを考慮すれば、小学校が中学校と隣接している方がより一層連携しやすい

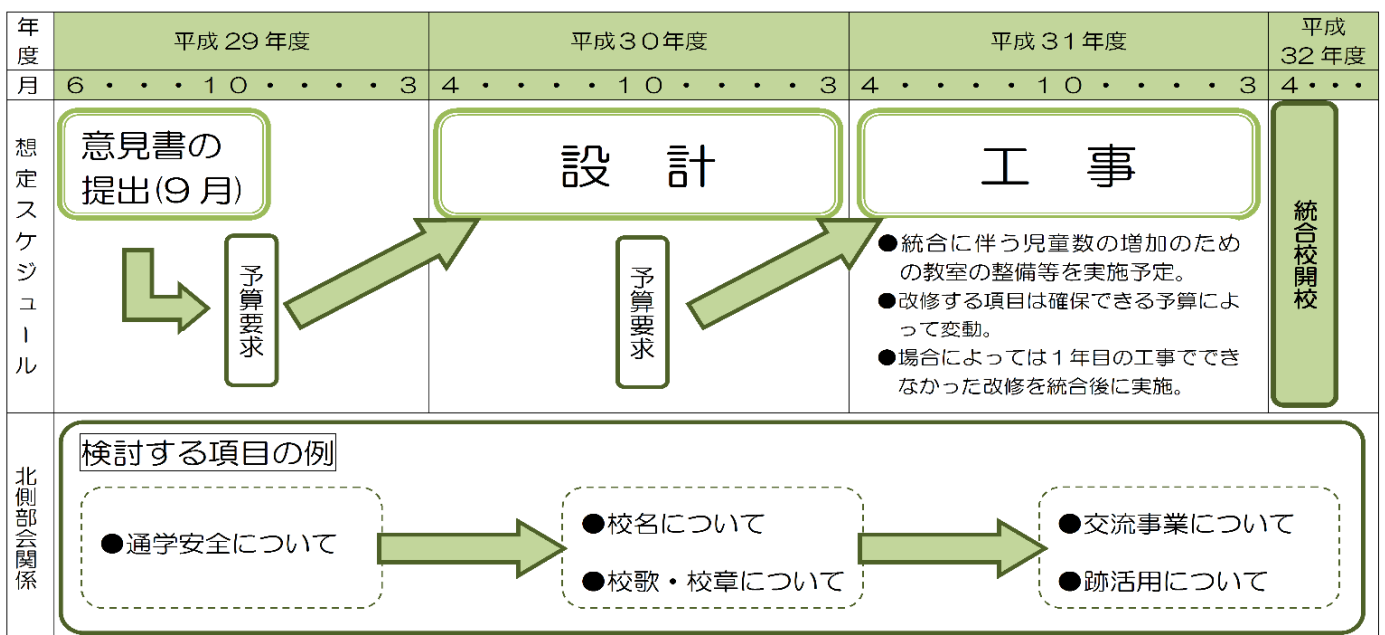
3 上野幌・青葉地域北側部会から提出された意見書（平成 29 年 9 月 12 日付け）

上野幌・青葉地域北側地区における学校規模適正化に関する意見書（概要）

- ◆ 上野幌小学校と青葉小学校を再編し、新設校は既存の上野幌小学校の校舎を活用する。
- ◆ 新設校の開校時期は平成 32 年 4 月とする。
- ◆ 新設校の名称については、引き続き検討を行い、別途意見書を提出する。
- ◆ 上野幌・青葉地域北側地区の子どもたちの一層の教育環境向上を図る観点から、小中一貫教育制度などの内容を保護者や地域等に対し丁寧な説明を行うとともに、新設校の小中一貫校化についても検討すること。その際、小中一貫校の形態は「施設一体型」を希望する。
- ◆ 通学距離が長くなる児童もいることから、学校、保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させ、児童が安全に通学できるように配慮すること。
- ◆ 現在、青葉小学校内に設置されている通級指導教室及び相談指導教室へ通っている児童生徒や保護者が、統合後においても安心して通うことができるよう十分に配慮するとともに、現在の教育環境が維持できるよう努めること。
- ◆ 児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなど、児童や保護者が安心して開校を迎えることができる環境を整えること。
- ◆ 両校の児童が新たな気持ちで新設校に通学できるよう、必要な学校施設の整備等十分に配慮すること。
- ◆ 青葉小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、この地域の活性化に資する活用方法を検討すること。
- ◆ 新設校に通学する児童にとって、放課後の居場所も充実した環境になるよう十分配慮すること。

意見書の内容は第 20 回教育委員会会議（平成 29 年 10 月 5 日開催）で報告され、意見書の内容を最大限尊重のうえ取組を進める旨が確認されています。

4 統合校開校に向けた今後の想定スケジュール等



児童会館整備について

◆統合校への児童会館整備に係る札幌市の考えについて

児童会館の整備は、「札幌市市有建築物の配置基本方針」・「児童会館のあり方（指針）」に基づいて進めています。

<札幌市市有建築物の配置基本方針>（児童会館部分の概要）

- ・児童会館は、学校施設やコミュニティ施設と複合化
- ・ミニ児童会館は、小学校の改築にあわせて児童会館へ転換

<児童会館のあり方（指針）>

- ・既存の児童会館及びミニ児童会館は、小学校等と併設した児童会館として再整備
- ・「1中学校区1児童会館」から「1小学校区1児童会館」への転換
- ・小学校の改築時期にあわせて再整備。あわない場合は、学校増築や教室改修で再整備

これらの方針に基づき、以下のとおり検討します。

- ① 新しい統合校の校舎内で整備ができないか
- ② 新しい統合校の敷地内に整備ができないか
- ③ 既存の施設を学校改築時まで使用することができるか（老朽度と立地）

◆小学校と併設するメリット

主な利用者（小学生）の安全性・利便性が向上（学校敷地内から出ることなく、利用できる）

ご意見、質疑応答

地域説明会では、ご参加の皆さまからたくさんのご質問、ご意見をいただきました。いただいた意見なども考慮しながら、引き続き北側部会における検討を進めていきます。なお、紙面の都合上主なものを掲載しておりますので、ご了承ください。

教育環境に関すること

- 青葉小学校と上野幌小学校でいろいろな交流をするなど、子どもたちが自然な形で新しい環境になじめるよう、あらゆることを考えて取組を進めてほしい。
- 長期的な視点で考えたとき、この地域でもう一度統合を検討することにならないか。少なくとも開校から中学校卒業までの9年間は、子どもたちの教育環境に大きな影響が出ることはないようにしてほしい。
- 子どもたちの中には不安を持っている児童もいると思うので、現場の先生たちの声も聞きながら、今後の取組を進めていくべきだと思う。

通学安全・通学区域に関すること

- 通学路が変わる青葉地域の児童の通学安全が一番大事だと思っている。不審者も多くなっているので、その対策も含め児童の安全を守る対策を考えていただきたい。
- 統合は基本的に賛成ではあるが、交通量が朝は特に多い青葉中学校のすぐ北側の道路を児童が通学時に利用することになると思う。通学安全対策は具体的に決まっているのか。

- 皆さんが一番心配しているのは、通学距離のことだと思う。青葉町の一番遠いところから約1.9kmとのことだが、実際に歩いてみると大人の足で約20分かった。子どもの足だとその倍はかかると思うが、どのようにケアするのか。
- 低学年の児童だと片道どれくらいの時間で学校に行くことになるのか、親としては不安で仕方がない。地域住民の方に子どもたちを見守ってもらったり、子どもたちに自分の安全を守りなさいと言っても、限界があると思う。小学校6年生が歩ける距離と、小学校1年生が歩ける距離は、格段に違うと思うので、それも十分考慮していただきたい。

(回答) 札幌市では徒歩通学の目安はおおむね2km以内と定めており、実際に、その距離を通学している子どもがいるのも実情です。2kmを長く感じるというお気持ちはわかりますが、札幌市の定める徒歩通学の範囲の中で、検討を進めてきたという経緯については、ご理解ください。

なお、通学安全に関してはスクールゾーン実行委員会で、危険個所の把握や見守り体制、ハード面の対策が必要かどうかなど具体的に協議していく形になります。

通学安全の検討(スクールゾーン実行委員会での検討)

通学安全の詳細な検討は、両小学校それぞれのスクールゾーン実行委員会で行います。

スクールゾーン実行委員会

- ・ P T A
- ・ 町内会長
- ・ 学校
- ・ 交通安全指導員
- ・ スクールガードリーダー
- ・ 区役所
- ・ 警察
- 等

理 由

- ◇メンバーに全単位町内会長や警察、区役所、交通安全指導員等が参加しているので、詳細な検討が可能
- ◇部会と実行委員会の委員を兼務している方もおり、情報交換しながら検討が可能

- 児童の登下校のことを考える際は、真冬の状況の中で、どういう登下校をするのか、実際に体験していただきたい。除排雪がすぐされないため、2m近くの雪山がある中を2kmも通うとなれば、保護者の方の不安は当然だと思うので、丁寧に検討していただければと思う。
- 青葉地域の児童がどのように学校へ安全に通学するかということが一番大切だと思う。例えば青葉13町内会からどのように児童を通学させるのか特に冬の一番大変なときに歩いてみてほしい。
- 青葉小学校の校区の端の児童は、上野幌小学校に行かなければいけないのか。住んでいる場所によっては、共栄小、ひばりが丘小、もみじの丘小のほうが近い児童がいる。それらの学校を選択することはできないのか。

(回答) 札幌市では地域との一体性や、学校規模の見通しが不透明になることなど課題もたくさんあるため、学校選択制を取り入れておりません。なお、単に学校が近いからという理由では認められませんが、例えば児童クラブの利用という理由などで、隣接する学校へ通いたいという個別の事情があれば、隣の学校へ通うことができる制度はあります。

校名の公募に関すること

- 校名の公募の際に上野幌や青葉という名称を使わないことと、新しい学校づくりをすることは、関係性が少ないと思うので、公募の時から除外しなくてもよいのではないか。

(回答) 公募の方法に関しては、部会の中で「上野幌のほうが選ばれた、青葉の入ったものが選ばれたという競争の形になることは望ましくない」という意見がありました。また、最終的に選択しないのであれば、一生懸命校名案を考えた人によくないという気持ちも含めて、「公募する段階から上野幌・青葉という名称は使わない」こととなりました。

校名の公募方法について

校名は「公募」する

公募期間	平成 30 年 4 月下旬～5 月下旬 (約 1 カ月間)
公募対象	上野幌小学校と青葉小学校の児童、保護者、両校の校区にお住まいの方、お勤めの方
応募方法	応募用紙に記入し提出 「新しい学校づくりを進める」ことから「上野幌」や「青葉」という名称を使わない

小中一貫教育に関すること

- まだ札幌市で決まっていない小中一貫校という話が、突然出てきたことに違和感を感じる。統合の検討と小中一貫教育は切り分けて活用する校舎を検討すべきだったのではないか。

(回答) 検討委員会では、さまざまなことを考慮しながら小学校の統合のことについて検討してきましたが、小中一貫教育についても、学校統合を考えていくための一つの要素と考えて検討を行った結果、活用する校舎を上野幌小学校とすることとなりました。

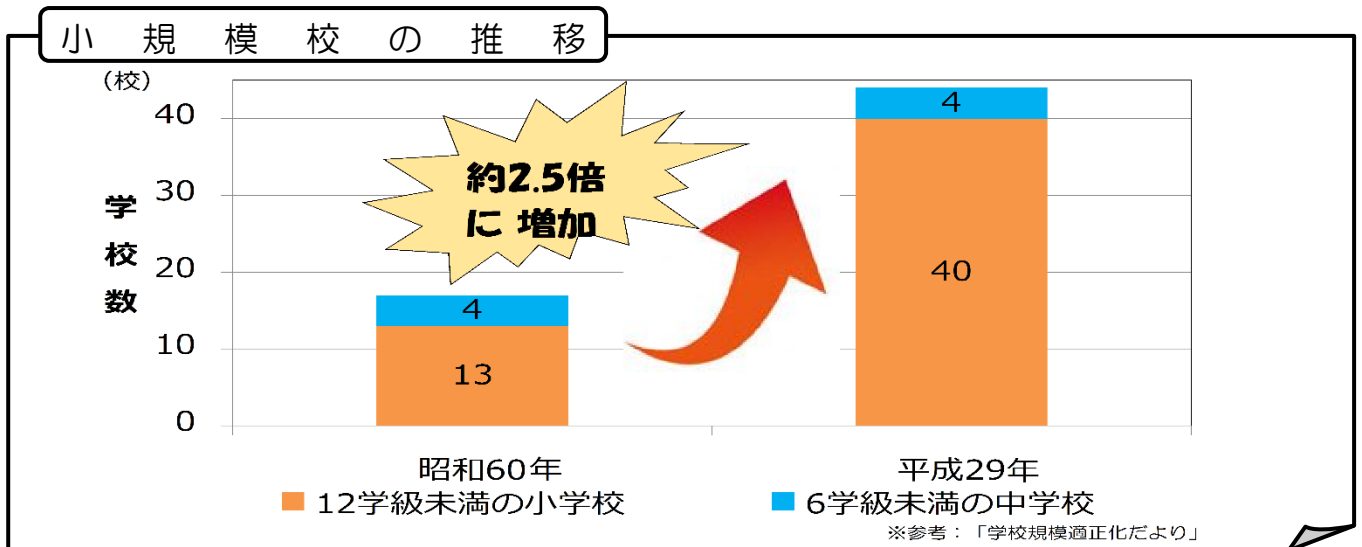
- 小中一貫教育について、札幌市で方向性が出るのはいつ頃なのか。
- 今後、札幌市における小中一貫教育のあり方の検討がどのように進捗しているか、北側部会ニュースで報告してほしい。

(回答) 現在、中学校と小学校の組合せや連携方法、小中一貫校実施の可否なども含めて検討しています。検討の進捗があった際には、部会のニュースなどでもお知らせしたいと考えております。

学校規模適正化に関すること

- 小規模になることで実際に学校が困り、統合してほしいということで検討が始まったのか。
- 学校規模が大きければ教育効果があるというのは間違い。少人数の方が先生方と子どもたちが集団をつくりやすいし、学習面でも一人ひとりに行き届いた教育ができると思う。
- 学校規模の適正化というのは、行政にとっての適正化であって、地域や子どもたちにとっての適正化ではないと思う。
- 昭和 60 年代は小規模な小学校が 17 校ほどあったとのことだが、そのころの子ども達は、人間形成ができなく、さまざまな意見や考え方ができなかったのか。

(回答) 小規模校にも良さがあると考えていますし、青葉小学校、上野幌小学校が地域の方と密接にかかわっていることも十分承知しています。その一方で、学年の人数が少ない場合、出会う子どもの数、一緒に関わる子どもの数が少なくなります。自分とは別な価値観を持った子どもと出会い、育っていくきっかけになったり、競い合ったりする場面が少なくなるのは、課題として認識しております。小規模校であると人間形成ができなくなるという意図ではないということは、理解いただければと思います。



- 説明や意見を聞くと、不安と不満しかない状況だと思う。あと 2 年間でいろいろな不安材料を解消していくにはあまりにも時間がなさすぎるが、本当に平成 32 年 4 月に開校できるのか。
- 校区を決めるだけでこれだけ時間がかかってしまっているのに、縦割り行政の中、あと 2 年間で防災の面や通学の面といった課題を解決していけるか心配。

(回答) 例えば、通学路の除雪のことであれば、スクールゾーン実行委員会といった検討の下地がありますので、部会の検討状況をスクールゾーン実行委員会へ伝える予定です。また、避難所については、地域の方々からの心配の声を所管課に伝えるなどしており、準備を 1 つずつ進めております。統合に向けての不安について、この 2 年間でどのように準備していけるかが重要と考えておりますので、ニュースなどを読んで何かご心配なことがあれば具体的にお伝えください。平成 32 年 4 月の開校に向けて、1 つ 1 つ課題を解決していけるよう検討を進めていきます。

- 課題を具体的に解消していく過程や、課題ごとにどの所管になるかということも、北側ニュースに載せてほしい。

- 教育にコストを持ち込んでほしくない。子どもはこれから未来を担っていくので、教育にコストをかけて、行き届いた教育をするということと、少人数学級でも十分人間形成はできるということを札幌市の教育委員会は示してほしい。

- 資生館小学校など今までに統合するにあたって生じた課題をどう解決をしたか皆さんに発信してもよかったのではないかな。

児童会館に関すること

- 小学校1校につき児童会館1館ということだが、旧小学校区域に1館という意味なのか、それとも統合後の区域に1館と考えるのか。

(回答) 統合となった場合は、統合後の小学校区に1館となります。児童の皆さんは統合校に歩いて通学することになるので、その小学校の中で放課後も安心・安全に遊べる環境を作るのが、最良だと考えています。

- 「1小学校区に1児童会館」の児童会館整備を進めるにあたり、この地域の検討段階を教えてください。

(回答) まずは統合校開校時に、校舎内で児童会館に必要な面積を確保できるか検討しますが、統合校の学級規模、必要な教室の数、種類等を踏まえると、校舎内に児童会館を整備することは難しい状況です。このため次のステップとして、学校敷地内に新たに児童会館を整備することができないか検討を進めております。

- 青葉児童会館はなくなるのか。

(回答) 統合後の小学校区に1館の考えの下、統合校に児童が通ってくることを踏まえると、小学校に近接した場所で放課後の居場所を拡充するのが最良だと考えているため、青葉児童会館は統合校のほうに移転することとなります。

- 児童会館が小学校に併設するメリットはたくさんあると思うが、夕方遅くなって帰るときの安全対策はどうなっているか。地元に近いほうが子どもたちにとって安全だと思う。

(回答) 学校併設型の児童会館になった場合、児童は学校から直接児童会館に遊びに来られるようになります。また、帰宅時間は学校で定められた帰宅奨励時間に合わせます。それ以降の時間帯は、留守家庭などで、児童クラブに登録いただいております児童の利用となるため、保護者の皆さんとやりとりをし、基本的にはお迎えに来ていただくという対応となります。

- 帰宅奨励時間でも、青葉町から通わせている子どもを持つ親としては、薄暗い中一人で帰宅させるのは不安なので、青葉児童会館が残せないのであれば、児童会館から帰る子どもを集団下校させるなどの配慮をしてほしい。

跡活用に関すること・まちづくりに関すること

- 災害のときの避難場所の確保はどうなっているのか。
- 学校の跡地全部を残すことはできないかもしれないが、青葉小学校は地域の避難場所になっているほか、様々な活動を地域と連携して行ってきた。それらの機能を今後どのように維持しているか、こうと思っているのか。

(回答) 学校は、子どもたちの教育の場だけではなく、避難所や投票所など、地域の中でいろいろな役割を持っているというご意見を、部会などでもたくさんいただいております。所管の部署と話をしながら、検討を進めていきたいと考えています。

- 青葉小学校の土地と建物は今後どうしていくのか。

(回答) 現時点において、具体的には決まっています。他地域の事例ですが、検討が先行している石山南小学校では、地域貢献活動を条件とした民間売却を行うことを前提に、地域の方と協議を進めています。

施設改修に関すること

- 工事中は、体育館やプールなどの使用に制約が生じるのか。

(回答) 具体的な改修内容がまだ決まっていないので、明確なことは言えませんが、一般的には学校改修は、なるべく学校の活動に影響が出ないように長期の休み期間を中心に行います。上野幌小学校も同様に、なるべく学校活動に影響が出ないように配慮していきます。

ご意見・ご質問については下記のお問い合わせ先までお寄せください

■小規模校検討委員会に関すること<小規模校検討委員会事務局>■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル5階

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■児童会館に関すること■

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課 (放課後児童担当)

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

T E L 011-211-2989 / F A X 011-211-2943 E-mail kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

■校舎の跡活用に関すること■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 E-mail toshikeikaku@city.sapporo.jp